在外教育施設(在中華人民共和国日本国大使館附属北京日本人学校)における 教育課程の編成と教務主任の職務について

前北京日本人学校 教諭 西村 雄 一 室蘭市立桜蘭中学校 教諭 西村 雄 一

1 はじめに

2011年4月から2014年3月までの、3年間、在外教育施設(在中華人民共和国日本国大使館附属北京日本人学校)で、教諭として勤務させていただきました。ここでの貴重な経験を今後の国際理解教育に役立てていきたいと思います。

2012年,日本と中国は、日中国交正常化40周年で盛り上がっていた。各地で、日中友好のイベントが開かれ、北京日本人学校も、中学部の修学旅行で四川省の華陽中学と交流を行い、この現地交流が日中国交正常化40周年記念事業のひとつとして外務省の認定を受けた。

しかし、この夏、尖閣諸島国有化問題により、日中間の関係が悪化。 予定されていた行事は中止。本校も、運動会の開催ができず、保護者 のいない状況で行う校内行事に規模を縮小することとなった。

2013年は、昨年度のようなデモ等はないが、日中間の関係は良好とまでは言えない。例年行われていた現地校との交流もキャンセルが相次いでいる。こういった年は、あえて積極的な交流にこだわらず、無



中学部 修学旅行(四川省華陽中)

理なく続けられる範囲で交流を行っていくことが重要であることを学んだ。さらに、この年、2013年は、わたし 自身が教務主任を命じられた。貴重な経験となったこの2年間を教務主任として努めた自分自身の経験をもと に「在外教育施設における教育課程の編成」という形で帰国報告としてまとめることとする。

2 北京日本人学校の概要

(1) 北京の気候と地形

北京は華北平原の西北端に位置し、東部は山地、西部は太行山脈、北部は燕山山脈の一部である軍都山に接しており、南部以外は山に囲まれている。全市域の約62%を山地が占めている。北京市街地はこうした山岳地域に囲まれた盆地の中にあり、その平均海抜は20~60mとなっている。気候は、夏は高温多湿、冬は低温乾燥。

海河流域に属し、永定河や潮白河などが流れているが、これらの河川には普段 水が流れておらず水不足が深刻になっている。面積は日本の四国に相当する。



(2) 北京日本人学校の環境と位置付け

北京市の中心, 天安門から北東に直線距離で約12キロの位置にあり, 学校の周辺には四得公園や麗都公園がある。学校の正面には, レストランも立ち並ぶ。 校舎は4階建て, 体育館とグラウンドが整備されている。プールは設置されていない。

本校の教育課程について語る前に、「在中華人民共和国日本国大使館附属北京日本人学校」の位置づけについて説明する必要がある。

北京日本人学校は, 1979年(昭和54年)に文部省の学校教育法施行規則第63条第2号に定める「中学校の課程に相当する在外教育施設」の指定を受けた, いわゆる日本人学校である。その設立目的は, 中国に在住する日本国籍を持つ子女に初等中等教育を行うことである。また, 管理運営は「学校運営理事会」において行われている。日本国憲法, 教育基本法, 学校教育法及び学習指導要領に準拠し, 教育活動を行って



北京日本人学校全景

いるが、いわゆる国内でいうところの「公立学校」とは若干形態が異なり「学校運営理事会」で運営される「私立学校」である。

3 教育課程とは

教育課程とは「学校において編成する教育課程は、教育基本法や学校教育法をはじめとする教育課程に関する法令にしたがい、各教科、道徳、〔外国語活動〕、総合的な学習の時間及び特別活動についてそれらの目標やねらいを実現するよう教育の内容を学年に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画」と定義されている。

さらに、「各学校においては、国として統一性を保つために必要な限度で定めた基準に従いながら、創意工夫を加えて、地域や学校及び生徒〔児童〕の実態に即した教育課程を責任持って編成、実施することが必要である」とその基準について示されている。主に、この教育課程の編成を職務としているが教務主任である。正確には、教務主任は「校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言にあたる」(学校教育法施行規則第22条の3第3項)というのが職務とされている。

国内とは異なる環境において、特色ある教育計画を草案していく際には、以下の点が重要であると考える。

- ①「地域や学校の実態」「生徒[児童]の実態」の把握.
- ②現在の教育課程が過去の経緯をふまえているかという「連続性保持」、
- ③教職員. 地域保護者に理解いただくための「理論の構築」

これら3点について、在外教育施設での教育課程編成の際に抱えている課題や特徴についてまとめていく。

4 「地域・学校の実態」

(1) 時数確保

「中華人民共和国」という異国の地においては、「はじめに」に前述したように、政治状況により教育活動が通常に行えないといった問題が生じる。また、政治問題に限らず、新型インフルエンザの流行、大気汚染などによって行われる地元教育委員会の休校指示など、さまざまな状況を想定しておく必要がある。このような不測の事態でも、標準時数を一定数確保できるような柔軟な授業日数、余剰時間の確保が必要となってくる。

しかし、この時数確保にはさまざまな海外ならではのさまざまな条件がある。

国内では、「小学部1年生は月曜日が5時間で下校、小学部2年生は、標準時数が1年生よりも多いから、月曜日は6時間にしましょう。」といった具合に、日課表を編成できるが、標準時数が異なっていても、在外では、下校時刻の問題があり、思うように編成はできない。まずは、その下校時刻について見ていく。

(2) 下校時刻の設定

在外(中国[北京])において、国内のように、子どもたちだけでの登下校は安全上認められない。登下校は、保護者の送迎、もしくは通学バスの運行によって行われる。児童生徒は、必ずしも学校の近くに住んでいるわけではないため、通学バスで1時間近くかかることもある。そういったバスの運行状況、下校指導にあたる教員の十分な人員配置(安全確保のため)も含め、日課表及び時間割の編成を行う必要がある。

※図1 日課表(2013年度実施)

日課内容	日課時		曜日	月	火	7K	木	金
垒校時刻	8:15							
モジュール 学習	8:15	~	8:30					金換節会・飲送を木・食を食
朝の会	8:30	~	8:40	朝の急	朝の急	朝の会	朝の☆	ജ⊘ ർ
第1校時	8:45	~	9:30					
第2校時	9:40	~	10:25					
第3校時	10:35	~	11:20					
第4校時	11:30	~	12:15					
昼 食	12:15	~	12:40					
休 憩	12:40	~	13:05					
済 掃	13:10	~	13:25					
第5校時	13:30	~	14:15					
第6校時	14:25	~	15:10	[小学粥]	[小学郷1~2年]	[小学郷1~3年]	[全 校]	[小学報]
				14:45下挖海军	14:45下挖海7	14:45下校第7	14:45下挖充了	14:45下校第7
第7校時	15:20	~	16:05			15:15~15:25		
						₩りの会		
帰りの会	16:10	~	16:20			[5:30~[6:[5 7 27 24		
下校完了	16:35			[中学報]	[小学器3年以上]	「小学新4年以上」		[***
				[6:36下校 3 6下	16:36 F82%5T	18:36下校第7		[0:36下8 23 6T

(3) 特色ある教育

中国にある日本人学校と言うことで、教育課程外に「中国語」「英会話」の時間が設定されている。

「中国語」は現地のネイティブが指導に当たっている。小学部1年生から中学部3年生まで、年間で約30~35時間を確保している。言葉を知ることは、文化を知ることでもあり、中国国内にある外国人学校では、当然、必要な学習であると考える。(写真 中国語の授業風景~小学部)







では、「英会話」はどうだろうか。複雑な条件の中で、時数確保が難しい現状でありながら、「英会話」の授業を実施する必要性があるのだろうか、と考えてしまうが、海外にいれば、なおさら英語教育のニーズの高さに気づかされる。とりわけ保護者のニーズが高く、小学部1年から英語教育を行うことに、反対をしている家庭はほとんどない。むしろ、もっと話せるようにしてほしいなどの要望が強い。

「英会話」は小学部1年~4年までは年間30~35時間,小学部5,6年生は 外国語活動として実施,中学部1~3年は週2回の年間で約70時間を実施して いる。小学部1年~4年,中学部(※時数の一部は除く)は教育課程外で行って いる。

これらの時間を含め、時数確保することは、在外での教育課程編成をより難しいものにしている。



英会話(小学部3年)

(4) 学校施設

続いては、施設の問題である。特に特別教室の数が十分でないことにより、体育館の割り振り等を教科の必要時数を考慮しながら割りあてる必要性がある。北京日本人学校の敷地は、中国政府から借りているものである。勝手な増築や敷地を拡張することは認められていない。施設や教室が足りないからと言って、教室等を建て増すことはできない。

ひとつの校舎に小学生の児童, 中学生の生徒がともに生活することで, 活動場所の制限の問題が生じている。特別教室, いわゆる体育館, 運動場(グラウンド), 音楽室, 理科室, 美術室, 技術室, 家庭科室などは, 小中共用となる。約600人, 24学級(平成25年度)規模の学校において, これらの教室を必要な学級に割り振ることは, 時間割を編成する際にたいへん頭を悩ませる点である。さらには, 「美・技術室」といった具合に, 小中共用のみならず, ひとつの教室に二つの機能を持たせなければならないといった点も, 十分な教室を確保を困難にしている。

(5) 人的配置

ここまでは、海外の特殊事情、施設の問題について具体例をあげたが、さらに、派遣教員の数、免許教科の バランスなどによる人的な要因による問題もある。

在外には、文部科学省派遣教諭、海外子女教育財団による派遣教員、現地採用教員がいる。その総体数は、国内の8割程度である。つまり、80%の力で、教育活動を展開していく必要がある。限られた数の中で、先生方の持ち時間を設定し、中学部においては、教科担当の調整を行う必要がある。

(6) 中国の暦

さらに、中国暦による「休日の設定」も、在外ならではの課題である。現地の中国人スタッフの補助なくして学校運営は成り立たない。具体的には、通学バスの運行、警備員の勤務、事務補や看護士などである。中国の法定休日を勤務日から外した上で、同時に、帰国する生徒〔児童〕のことも考慮し、日本の連休にも、可能な限りあわせられるように行事計画を立案する必要がある。

「地域・学校の実態」をふまえるだけでも、さまざまな制約があり、その中で、「国として統一性を保つために必要な限度で定めた基準」にそった形で、教育計画を立案するためには、柔軟な発想と明確なビジョンを持つことが大切であると考える。

5「生徒[児童]の実態」

正確に現在の生徒[児童]像をとらえ、さらに、学校として求める生徒[児童]像を具体的にイメージすることで、何を目標とし、どのようにその目標をクリアしていくのかを考えることが重要となる。では、北京日本人学校における、生徒[児童]の実態はどういったものなのだろうか。

日本全国,世界各地から生徒[児童]が集まってきているといっても言い過ぎではない。国籍は、日本人のみに限られている(一部例外あり)が、日本国内からの転入、入学のみではなく、他国の日本人学校や補習校から、インターナショナルスクールから、現地(中国国内)校からと出身はさまざまである。

そういった生徒[児童]が抱える問題点は、日本語の能力と、学力差である。また、生徒[児童]の背景には、 それぞれの家庭があり、その家庭環境の違いも教育活動を行う上で、さまざまな問題を生み出している。まず は、言語の問題について考えてみたい。

(1) 言語の問題

生徒[児童]の実態として、言葉の問題があげられる。

本校は原則、「日本国籍」を有していなければ入学は認められない。日本国籍を有していても、国際結婚家庭では、両親のどちらかが中国人であり、家庭での主言語が中国語というケースも少なくない。

日本語での指示・指導が理解できるかどうかを入学(編入学)の段階で見極めなければ、授業での十分な教育効果は期待できない。また、非常時における教師の指示をそういった生徒[児童]が理解できないという場面では、十分な安全管理ができなくなるといった問題も生じてくる。

入学(編入学)に関しては、その生徒[児童]の日本語の言語能力について正確に判断していく必要がある。 面接の段階では問題が無いように見られた生徒[児童]も、学校生活を送り始めると、学習の遅れや、日本語 の理解から友人とのトラブルが発生することもある。日本語教室の設置により問題の対応をしているが、家庭 に戻ると中国語の環境であったりすると、改善はなかなか難しい点もある。

(2) 転出入の状況

在外の生徒[児童]の出入りは多い。2012 年度の実績では、全校で132名近くの転入、216名の転出があった。1年間で全体の4分の1から多い時で3分の1が入れ替わる計算になる。このことは、生徒[児童]の実態把握といった点において、学級担任が1年間を見通した学級経営を難しくしている要因のひとつと考えられる。また、日本全国からやってくる(最近は、インター校や海外現地校、中国現地校からの編入も増えてきている)ため、学習進度の地域差も見られ、教科指導の面でも難しさがある。

編入と言葉の問題は密接に関係している。どのような環境(学習・言語)から編入してくるのか、その生徒[児童]は、何語を主言語としているのかなどを、編入学受付の際に、正確に見極めること、また、見極められるシステムをつくることが今日の課題となっている。

ここまで、今日抱える問題点と課題をあげてきたが、在外ならでは良さとはどういった点だろうか。

(3) 他を思いやる児童生徒

多くの地域から生徒[児童]が集まるということは「多様な考え方」があるということでもある。そういった子どもたちがひとつの環境で生活をしていくために必要なことは、「違い」を受け入れる「寛容さ」の育成にある。

本校では、「多様性」と「寛容さ」。さらには「違い」を受け入れ、他を認める「思いやり」の心を育てるために、「たてわり班活動」を行っている。

たてわり班は、小学部 1 年生から中学部3年生までを27の班に分け、いっしょに昼食をとったり、運動会で協力したり、清掃を行ったりする。上学年が下学年の面倒を見る、下学年はそのことに感謝の気持ちを持つことで、「思いやりの心」を育てている。5月には、小中全校生徒による、世界遺産への遠足を行う。1年目の2011年は、万里の長城、2年目の2012年は頤和園、3年目の2013年は天壇公園で遠足を実施した。 遠足は、小学校1年生から中学校3年生までを27班に分けた、たてわり班で行い、上学年が、下学年の面倒を見ること

で、思いやりの心がはぐくまれる。同時に、下学年は、疲れた時に上学年の生徒に荷物を持ってもらうことで、上学年に対する感謝の気持ちを持つ。そんな仲間との世界遺産での遠足では、昼食後に、班ごとに簡単なレクを実施する。1年目の「万里の長城」での「ダルマさんが転んだ」は圧巻だった。

だ~るまさんが転んだ だ~るまさんが転んだ だ~るまさんが転んだ

この伝統は、今も生き続け、今日の学校生活の重要な役割を占めている。この活動を維持するために、小中の連携を図った教育計画の作成が必要となっている。

6「連続性の保持」

在外での教育課程編成において、過去の経緯を十分に考慮することはたいへん重要である。行事ひとつとっても「なぜ、このような提案になっているのか」「なぜ、この時期にこの行事が実施されているのか」などは、よくその理由や経緯を理解した上で、計画されなければならない。しかし、その経緯を知ることはとても困難な作業である。在外教育施設での任期は約3年、つまり3年たつと、その年度の先生方が、ほとんどいなくなるということである。「なぜ?」と思ったことを聞きたくても、その経緯を知っている人がいないというのが現状である。

各種行事の提案文書の中には、その経緯をうかがうことができる記述が残されていることがある。従来の提案を変更しなければならない必要性が出てきた時は、過去の文書を引っぱりだし、本当に変更が可能かどうかを十分に見極めることが大切である。

実態のところでも、記述したように、在外では、さまざまな条件や制約の中で、教育活動が行われている。その経緯を踏まえずに行われた変更は、その行事が成功しないにことに留まらず、教育活動全体に大きな問題として波及してしまうこととなる。

7 理論構築

しかし, 連続性の保持ばかりに固執すると, 生徒[児童]の実態に合わない行事の運営, 教育計画になる危険性がある。

生徒[児童]は日々変化し、学校を取り巻く環境(物理的環境,政治的環境含め)も常に変化している。

そう言った意味では、2013年度は、多くの変化をもとめられた年度だったといえる。その筆頭が「運動会」である。昨年度(2012年度)の保護者のいない運動会は、子ども達にとっても、

せまい日本人コミュニティー(保護者,日本人会)にとっても,衝撃的な出来事だった。

昨年度と同じ思いを児童生徒にさせない・しないためには、「運動会」ができる だけ政治的影響を受けずに実施できる日程に変更することが絶対条件である。

前述の通り、「たてわり班」活動は、本校が大切にしている活動のひとつである。



運動会(2013年8月)

運動会は、その「たてわり班」活動の中核をなす行事であり、「たてわり班」活動の集大成といってもよい。本校の年間行事計画は、「運動会」までの各種「たてわり班」の取り組みを考慮し組まれている。その日程を移動す

ることは、年間行事計画そのものを組み直すことに他ならない。さらには、これから先の5年、10年先の暦の中で、問題点がないかも検討する必要がある。

2013年度,日程変更された「運動会」は無事に実施できた。その変更に伴い,日程変更・内容変更された取り組みも多数あり、保護者の方々からは、年度当初に「もう少し説明がほしかった」というご意見も寄せられている。

また、今年度は「PM2.5による重度大気汚染」という「環境変化」により、変更を余儀なくされた取り組みもたくさんある。大気汚染の状況とその対策について少し説明する。報道でご存じのように、中国国内の大気汚染は、ひどい状況にある。WHOの発がん性の危険性を示した報告後、北京でも本格的な観測が行われるようにった。

学校でも、大使館と協議しながら、基準を設定した。子どもたちの安全を第一に考えながらも、屋外での教育活動をまったく実施しないわけにもいかず、どの活動が必要で、どの活動を屋内で行うのかなど、たいへん厳しい選択を迫られた。日本国内で



は、本来活動していけない数字であっても、中国国内では、状況を見ながら実施していかなければならないのは、たいへんつらかった。こういった変化に対し、学校として、しっかりとした根拠を持ち、説明していくこと。なぜ、今、それをしなければならないのかを説明できる客観的な根拠。それらを誠意を持って伝えていくことの必要性が求められている。

8 教務主任の仕事

ここまでは、在外における教育課程編成について見てきた。ここからは、在外教育施設における教務主任の職務について、その経験をもとに事例をまとめる。

教務主任は、すでに記述の通り「校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言にあたる」(学校教育法施行規則第22条の3第3項)というのが職務とされているが、その役割や職務は曖昧で、それにも関わらず「責任が重い」職務となっている。

(1) ケース1

教務主任となった年度の、初めての管理職との個別面接で、校長先生に「先生は、教務主任としてどんなことに気をつけていますか」と聞かれた。このときは、教育課程編成における注意事項や先生たちとの連携について答えたと思う。 しかし、その答えに対し、校長先生がおっしゃたことは、「(教育現場の中で)弱い立場の先生方の身になって考えてあげてください。」だった。

教育計画の立案において、「子どもにとってどうか」という観点ではよく考えるが、その子どたちを指導し、支援していく先生方、とりわけ教育経験の浅い先生方がやりきれるかといった観点も、それと同じくらい重要だということに気付かされた。そういった教職経験が浅い先生の「困り感」に対して、教務主任としての自分自身の取り組みを振り返ったとき、十分な取り組みができていたであろうか。残念ながら、十分とは言えなかったかもしれない。「十分とは言えなかった」という表現は正確ではなく、「ほかのやり方もあった」というべきであろう。

1学期の中ごろから、一部の学級で、「学級経営の行き詰まり」や「教科指導での問題」が浮き彫りになってきた。児童からの直接の訴えと同時に、保護者からの問い合わせもあり、「何か対策を」ということで、企画委員会の中で、話題に上げて問題の共通化を図った。

こういった問題が生じたときは、多くは学年で解決を図っていくのが一般的な対応となっているが、言葉の問題や、家庭環境(中華系の家庭)など、問題が複雑多岐にわたること、先生方の多忙化などから、学年だけでの対応では解決が難しい場面も多々見られる。

そこで、今年度は、研究部の新たな取り組みとして、小学部会後に、初任者研修として、それぞれの学級経営、授業経営における問題点や悩みを話し合う時間を持った。とても、良い取り組みであると考える。学年の枠を超えて、さまざまな視点から、アドバイスをもらうこと、悩みや困っていることを共有することで、一人で抱え込ませない態勢ができつつあった。

在外での先生方の忙しさは、初任者研修に関わらず、研修そのものを持つことを時間的、物理的に難しくさせている。地域差による評価方法の違いなど、初任者研修に関わらず研修していかなければならない事項が多いが、十分な時間確保ができていないのが実情である。

(2) ケース2

教務主任の職務に、会議の企画運営がある。多数ある会議の中でも、「企画委員会」は、学校の方向を決めるたいへん重要な会議の一つである。日本各地から集まってきた先生方のご意見を一つにまとめるのは難しいことで、職員会議で、すべてを決めていくには、十分な時間的保証がない。そこで、教職員の代表が集まり、時間をかけ案件を審議し、学校の方向性を決めていく必要がある。

「企画委員会」は、各分掌の部長が集まり、分掌で十分に検討された提案を、全体の運営の中で問題なく進められるかを審議する場である。企画委員には、分掌で審議された内容やその意図を伝えることと同時に、一つのことにとらわれず、多面的に学校全体を見ていく視野が求められる。しかし、在外の特徴として、年齢や経験に関わらず、2年目の先生方は、各分掌の中核となり、その中から部長を出していくという現状がある。主任経験の浅い先生にとって、学校の方向性を決めていくということは、たいへんな重責である。そういった先生方をサポートしていくことも教務主任の職務である。

9 さいごに

教務主任の主たる職務に、管理職と教諭の間に入りつなげていくことがある。職は教諭でありながら、立場としては、管理職としての言動を求められる。そんな微妙な立場で、校長先生の意向と先生方の考えている内容が離れているほど、「板バサミ」となることが多かった。

同じ教諭でありながら、教務主任となることで、他の教員からさまざまな相談を受ける機会も増えた。その中で、先生方が抱えている問題や思いがわかったこと、さらに、校長の意向と教職員の考えている内容の食い違いなども知ることができた。考えの違う先生方の意見を丁寧に吸い上げ、誠実にお答えしていくことが、教務主任の職務としていちばん大切なことであると思う。

しかし、現実はあまりにも校務が忙しく、仕事のイライラが表情や言動に出てしまう場面が多々あった。どんな場面でも、表情や態度にそのような雰囲気を出さず、周囲に接することも教務主任に求められる重要な素質である。

さらに、教職員全体の「和」を保つことも教務主任の大切な役割である。しかし、ただの悩み相談室やクレーム処理係であってはならない。問題には、適切なアドバイスができること、意見や要望には、根拠をもって説明できることが大切である。時には、しっかりと要望をはねつけることも出来なければならない。

今年度、教務主任を務め、学校運営のことをいろいろと見ることができた。父母会との関わりが増えたことは、「地域」がどのように学校を見ているのかを知るうえでたいへん貴重な経験となった。これらの経験を、今後の教員生活の中で生かしていきたい。